

## 令和2年度九州農政局発注者綱紀保持委員会（第2回）議事概要

日 時 令和2年12月16日

場 所 書面決議

出席者 局長、総務部長、総務部総務課長、総務部会計課長、企画調整室調整官、消費・安全全部消費生活課長、生産部生産振興課長、経営・事業支援部担い手育成課長、農村振興部設計課長

### 概 要

1. 以下の項目について、事務局（総務部総務課監査官）よりメールにて書面審議。
  - （1）九州農政局における令和2年度発注者綱紀保持対策（上半期）の実施状況について
  - （2）九州農政局における令和2年度発注者綱紀保持対策（下半期）の計画について
2. 委員からの意見  
特になし

以 上

令和2年度  
九州農政局発注者綱紀保持委員会（第2回）

会 議 資 料

令和2年度九州農政局発注者綱紀保持委員会（第2回）

日 時 令和2年12月16日

（書面決議）

議 事 次 第

1. 議 題

- (1) 令和2年度発注者綱紀保持対策（上半期）の実施状況について . . . 資料1
- (2) 令和2年度発注者綱紀保持対策（下半期）の計画について . . . 資料2

## (1) 令和 2 年度発注者綱紀保持対策（上半期）の実施状況について

## ① 研修等の実施状況

令和 2 年度発注者綱紀保持対策方針に基づき、九州農政局管内の管理監督者及び発注事務担当者等を対象に各種会議等において、下記のとおり研修を実施した。

開催日・研修等名	受講者	実施内容
7 / 2 1 九州農政局 発注者綱紀保持研修 (資料配付のみ)	・事業(務)所等の管理監督者等 計 1 5 名	・管内事業(務)所次長(事務)及び用地・管理担当課長会議で実施 ○農林水産省発注者綱紀保持対策 (大臣官房予算課研修資料)
7 月～9 月 退職予定職員に対する 退職前研修	退職予定者 計 4 名	○独禁法、入札談合防止及び発注者綱紀保持対策 (大臣官房予算課研修資料)

## (その他研修関係)

- ・不適正事例を作成し、局内、県拠点、管内事業(務)所へ配布(実施日 6 月 22 日)
- ・大臣官房予算課主催の発注者綱紀保持対策企画立案実務担当者研修参加(実施日 8 月 26 日、参加者 1 名)
- ・農村振興局主催のコンプライアンス研修の実施(実施日 9 月 23 日、参加者 41 名)

## ② 研修内容の周知状況のフォローアップ調査

7 月 21 日開催された管内事業(務)所次長(事務)及び用地・管理担当課長会議において資料を配付し、周知依頼を行った。

9 月に周知状況のフォローアップ調査を実施した結果、庶務課長又は用地課長から供覧等による周知、または、定例会議等により各課長(管理職員)から課員へ周知等が行われている状況であった。

## ③ 競争参加資格者への周知

令和元年度に引き続き、九州農政局ホームページに、当局における発注者綱紀保持への取組状況について以下の資料を掲載した。

(事業者皆様へのお知らせ、農林水産省発注者綱紀保持規程、発注者綱紀保持委員会規則、委員会議事概要)

## ④ 各出先機関の事業者との応接方法等の状況の調査

農業農村整備事業に関連する出先機関(3箇所:有明海岸保全事業所、八代平野農業水利事業所、玉名横島海岸保全事業所)について、現地において、事業者との応接方法等の状況を確認したところ、各機関とも事務室入口部に執務室内への出入り制限の貼り紙やカウンターにチラシを備え付けるなどの事業者への注意喚起を行っていた。また、事業者の来訪時は、執務室内に事業者が入らないよう庶務担当者が対応し、事業者との打合せは、カウンターや打合せスペースで適切に行われている状況であった。

## ⑤ その他

上半期の期間において、第三者からの不当な働きかけの報告はなかった。

(2) 令和 2 年度発注者綱紀保持対策（下半期）の計画について

①研修等の実施について

- 1) 引き続き各種会議等を利用した研修を実施する。
- 2) eラーニング研修の実施（11月16日～12月25日）  
管内全職員を対象に実施する。  
また、実施後は正解率の低かった設問の解説を周知する。
- 3) 退職予定職員に対する退職前研修を実施（随時）
- 4) 研修内容について、適宜、各部署職員への周知状況をフォローアップ調査

②各出先機関の事業者との応接方法等の状況の調査

農業農村整備事業に関連する出先機関（11箇所：駅館川農地整備事業所、土地改良技術事務所、川辺川農業水利事業所、西国東海岸保全事業所、北部九州土地改良調査管理事務所、下流福岡建設所、南部九州土地改良調査管理事務所、沖永良部農業水利事業所、筑後川下流右岸農地防災事業所、宮崎中部農業水利事業所、宇城農地整備事業所）について、事業者との応接方法等の状況を確認し、事業者との応接方法の向上を図る。